

## 第3回江別市障がい福祉計画等策定委員会議事録要旨

日時：令和2年8月3日（月）

午前10時00分～午前11時15分

場所：江別市民会館2階 21号会議室

出席委員数 11名

出席：大久保 薫、中川 雅志、鹿島 聡美、川田 純、松村 昭二、松井 秀子、  
宮崎 智子、伊藤 ひとみ、谷藤 弘知、藤岡 章一、宮口 悠子

欠席：松本 拓生、有澤 瑞枝

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 伊藤 忠信

子育て支援室長 岩渕 淑仁、子育て支援課長 阿部 徳樹

子育て支援課子ども家庭係 主査 野原 寿美礼

障がい福祉課長 山岸 博、障がい福祉課障がい福祉係長 河崎 真大

障がい福祉課障がい福祉係 主査 尾崎 よしえ

障がい福祉課障がい福祉係 主事 澤部 祐貴

(株)サーベイリサーチセンター 北海道事務所 主任 林 梢子

(株)サーベイリサーチセンター 北海道事務所 菊地 沙也花

傍聴者 1名

### 議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

①「障がい者支援・えべつ21プラン」骨子（案）について

②障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査について

・18歳以上の障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査について

・子どもの福祉に関するアンケート調査について

3 そ の 他

4 閉 会

○山岸課長

委員13名中10名の参加報告。(途中1名参加のため参加者は11名になる。)  
要綱の規定により、本日の委員会は有効に成立していることを申し添えます。  
議事の進行については、大久保委員長よろしくお願いいたします。

○大久保委員長

傍聴希望者がおりますので、入室を許可します。

(傍聴者入室)

○大久保委員長

これより「第3回江別市障がい福祉計画等策定委員会」を開催いたします。  
次第2議事(1)協議事項、①「障がい者支援・えべつ21プラン」骨子(案)について、事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

資料1-1<各委員からの意見等>「「障がい者支援・えべつ21プラン」骨子(案)に関する意見等について」をご覧ください。

資料は、一覧表になっていますが、表の左側の欄は、委員よりいただきましたご意見等を要約して記載したもので、また、表の右側の欄は、いただいたご意見等に対する骨子(案)への反映内容及び回答です。

初めに、表の一番上ですが、「第2章 障がい児・者数」に重複障がい者や重度心身障がい者の方の人数も把握できると良いと思いますとのご意見です。

まず、重複障がい者とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を重複してお持ちの方です。

また、重度心身障がい者とは、身体障害者手帳1級又は2級をお持ちでかつ、療育手帳A(最重度又は重度)をお持ちの方ですが、こうした重複障がい者や、重度心身障がい者の人数等については、個別の施策を進める中で必要に応じて把握しています。

次に、表の2段目から4段目のご意見についてですが、まず、地域住民が障がい者福祉計画に触れる機会を持ち、福祉事業に参加し、共に考え行動する機会が必要だと思いますとのご意見、次に、どこに行けばどのような対応をしてもらえるか、知らない人が多くいる現状がありますので、もっと身近な地域の中で誰でも気軽に行ける相談場所が沢山あったらと思いますとのご意見、また、多面的な支援を必要としている人に支援をするためには、福祉専門職だけでなく、一般生活にかかわる様々な専門職や、地域の人との連携を図ることが課題だと思いますとのご意見をいただいておりますが、いずれのご意見についても、具体的な取組に関わる内容だと思いますので、今後の施策の参考とさせていただきたいと考えています。

表の一番下のご意見ですが、これは、第2回策定委員会でいただいたものです。第6章 障

がい者計画の基本目標 2 基本施策 2-2 の「市民への障がいの正しい理解の啓発」にも「江別市手話言語条例」の施策の推進を追加しても良いと思います。言語条例の目的も手話が言語であることに対する、市民の理解の促進等になると思いますとのご意見ですが、資料 1-2 の「障がい者支援・えべつ 21 プラン」骨子（案）をご覧ください。「江別市手話言語条例」の趣旨から、1 ページの一番下に追加しています。

続きまして、委員からの意見ではありませんが、骨子（案）について補足させていただきます。5 ページをご覧ください。基本計画である第 4 期障がい者福祉計画は、計画期間が平成 27 年度から平成 32 年度までとなっております。同時期に実施計画であります、第 4 期障がい福祉計画を策定したことから、基本計画である第 4 期障がい者福祉計画の第 7 章に、実施計画である第 4 期障がい福祉計画を位置付け策定したところです。これが、平成 27 年 3 月に策定したオレンジの冊子のものであります。

ただ、実施計画である第 4 期障がい福祉計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度となっていることから、平成 30 年度から平成 32 年度までの実施計画である第 5 期障がい福祉計画の見直し及び第 1 期障がい児福祉計画を新たに、平成 30 年 3 月に策定したところです。これが、ピンクの冊子のものであります。このようなことから、基本計画は見直ししておらず、当初の枠組みで記載しています。

次期計画は、3 計画（基本計画である第 5 期障がい者福祉計画、実施計画である第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画）を一体的に策定するため、実施計画である 4 ページから 5 ページに記載しています、第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画は、第 5 期障がい者福祉計画の第 7 章に位置づけることとなります。説明は以上です。

#### ○大久保委員長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

質問ですが、資料 1-2 の骨子（案）についてですが、カッコの赤字の所は前回と変わっているということでしょうか。手話言語条例以外にも農福連携等々は追加になっているということでしょうか。

#### ○尾崎主査

赤字に下線を引いている部分は、第 2 回策定委員会後に追加している部分です。元々の赤字については第 2 回策定委員会と同じものになっています。ただ、5 ページ目の補足部分等については今回新たに追加しました。

#### ○大久保委員長

他にご意見、ご質問はございませんか。特に前回ご意見いただきました委員の方々はよろしいでしょうか。

#### ○松井委員

2 ページ目の農福の連携についてお尋ねしたいのですが、私共の事業所でも農福連携に非常

に興味を持ちまして、色々と調べて振興局の方に話をしましたが、農業と福祉の連携の仕方が議論し尽くせていないのではないかと感じました。江別市として内容についてお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

#### ○山岸課長

農福連携について、今までは計画の中に位置づけされていませんでしたが、最近の国や北海道の動向を見ると、非常に積極的に農業と福祉が連携をしようとする様々な取組がなされています。

最近ですと、石狩管内の農業振興公社という組織があります。この中に江別市がメンバーとして入っており、広域的な形で農福連携に取り組んでいこうということで、農林水産省の補助をいただいて昨年からはじめています。具体的には、コーディネーターの養成などを行い、管内の農福連携に繋げていこうと動いています。

また、管内で積極的に活動している恵庭市では、マニュアルを作成し積極的な取組がなされていますので、こうした動きも踏まえて江別市としても何か考えていく必要があるのではないかとということで、具体的な活動については今後の議論の中での話となりますが、そのような背景があり、計画の中で位置づけて進めていければと思います。

#### ○大久保委員長

新しい取組なので中身については、これから色々ご意見をいただければ良いかと思います。他にいかがでしょうか。

それでは、「障がい者支援・えべつ 21 プラン」骨子（案）については、原案どおりとすることよろしいでしょうか。

（異議なし）

#### ○大久保委員長

次に (1) 協議事項、②障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査について、まず初めに、18 歳以上の障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査について事務局の説明をお願いします。

#### ○尾崎主査

障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査についてご説明いたします。

資料 2-1<各委員からの意見等>「障がい福祉計画等策定に関するアンケートへの意見等について」をご覧ください。一覧表ですが、表の左側の欄は、委員よりいただきましたご意見を要約して記載したものであり、また、表の右側の欄は、いただいたご意見に対するアンケートへの反映内容及び回答となります。

初めに表の一番上になりますが、「共生型サービスを利用していますか」をどこかで聞くのはどうですかとのご意見であります。「共生型サービス」とは、高齢者や障がい児者など多

様な利用者に対して、同一の事業所で一体的にサービスを提供する取組みのことでありますが、当該サービスの利用者については、当市で状況を把握しているところであり、本アンケートによる調査は、予定していないものです。

次に、手帳を2種類持っている人は、2種類ともアンケートに回答しなければならないですかのご意見ですが、アンケート調査票の送付は、手帳を複数お持ちの方には、手帳等の所持者数が少ない方のアンケート調査票のみを送付します。

難病患者、知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者の順に手帳等の所持者が増加しますので、例えば、身体障害者手帳と療育手帳をお持ちの方は、知的障がい者用のアンケート調査票のみを送付します。

次に、アンケートの全数調査は難しいと思いますが、より実態を把握するために協力者の獲得など工夫して実施することが出来ないでしょうかのご意見ですが、アンケート調査の対象者が、サービス提供時間中に支援員等に対して、アンケート調査について問い合わせを行うことも考えられることから、事業所、入所施設及び市内障がい関係団体等には、アンケート調査の回答にあたり、文書等で協力の依頼をしていく予定です。

次からは、第2回策定委員会にていただいたご意見を記載しています。具体的にご説明しますので、資料2-2「身体障がい者と難病患者」に対する調査票をご覧ください。

資料2-2と資料2-3のアンケートにある赤文字は、第2回策定委員会の資料から修正した部分です。

ページをめくり1ページをご覧ください。問1(2)性別の選択肢が、「男」「女」の2つしかありませんが、共生や多様性等を考えると2つしかない選択肢は、どうなのかと思います、とのご意見は、子どもの福祉に関するアンケートのご意見でいただいたものですが、18歳以上の障がい福祉計画等策定に係るアンケートにつきましても、「3 その他」を追加しました。

また、但書として、「性別上の「3 その他」とは、性的マイノリティを考慮した選択肢です。戸籍上の区分にこだわらず、1~3の選択肢から1つ選んでご記入ください。」を追加しました。

5ページをご覧ください。問6相談の部分に「計画相談支援」を追加してはどうですかのご意見ですが、「20 計画相談支援」、「障害福祉サービス又は、地域相談支援を利用するすべての障がいのある方を対象に、サービス等利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整、モニタリング（利用状況を確認し、計画の見直し）などを行う。」を追加します。

また、但書として、「※注 地域相談支援とは、地域移行支援及び地域定着支援のことです。」も追加しました。

10ページをご覧ください。問9(1)・(4)就労状況について、フルタイム勤務なのか短時間勤務なのかを知りたいのであれば、設問の意図を分かりやすく記載した方が良いと思いますとのご意見は、子どもの福祉に関するアンケートのご意見でいただいたものですが、18歳以上の障がい福祉計画策定に係るアンケートについても、左側の「1 働いている」の下をご覧ください。選択肢の①「正社員（常勤雇用）」から①「正社員（フルタイム）」へ変更し、②「パート・アルバイト」から②「パート・アルバイトなど（短時間勤務）」へ修正しました。回答者に分かりやすくするために矢印などを入れています。

11ページをご覧ください。問9(1)と同様に選択肢の1「正社員（常勤雇用）」から1「正

社員（フルタイム）」へ修正し、2「パート・アルバイト」から2「パート・アルバイトなど（短時間勤務）」へ修正しています。

14 ページをご覧ください。問 13 選択肢に「相談支援専門員」も追加してはどうでしょうか、とのご意見であります。3 に相談支援専門員を追加して、以降、番号がずれています。

資料 2-3「知的障がい者と精神障がい者」に対する調査票は、資料 2-2「身体障がい者と難病患者」に対する調査票と同様に修正しています。

なお、ルビが漏れている部分や選択肢の数字についている「・」を削除するなど、字句の調整もしています。説明は以上です。

#### ○大久保委員長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。前回の委員会でご意見をいただいた点は随時修正されていると思いますが、ご確認いただいているかがでしょうか。

#### ○宮口委員

1 つ目の性別についてですが、但書の「性的マイノリティを考慮した選択肢です」という表現に、アンケートを受け取ったご本人はどのように受け止めるのか、想像力を働かせると個人的な感想ですが、あまり気持ちの良い表現ではないと思います。

それから「正社員（フルタイムなど）」について、フルタイムで働いている方達が正社員と必ずイコールではなく、派遣社員や有期雇用で簡単に雇用関係を切られてしまう事が今の社会の問題なのではないかと感じているので、「正社員（フルタイムなど）」は不自然な印象がありますかでしょうか。

#### ○大久保委員長

まず 1 つ目の性別に対する質問で「その他」を加えていただきましたが、説明について違和感があるように感じるとの事でした。江別市では、アンケート関係では、性別を聞くときに「その他」と聞いたことがありますか。

#### ○山岸課長

前回の委員会開催後に庁内の部局に色々聞いた中で、ここまで踏み込んで記載した例は無く、インターネット等で調べるとアンケート調査票（案）にある記載は横須賀市で記載をした例です。その他の記載例としましては、空欄にして記述式とする自治体もあります。方法は様々です。

#### ○大久保委員長

他にご意見ございますか。「その他」そのものに異論はないと思うが、説明の記載方法がどうなのか、という事だと思います。

○松井委員

問 13 の困った事や疑問に思う事は誰に相談していますか、の問いで「相談支援専門員」とくっってしまうと分からない方が多いのではないかと思います。

相談については色々な相談コーナーがあります。相談支援事業所の相談支援員、生活支援員も相談員の認識の方もいますし、障がい回復者相談員もあります。そもそも色々な相談場所があることを知らないだろうと思い、相談支援専門員の記載に工夫をしていただけたら、実際に相談に行く場所が当事者にとって広がりを持つと思いますがいかがでしょうか。

○大久保委員長

それでは最初の性別の表記について、表現の問題だと思いますので少し調べていただいて、趣旨は分かるのでなるべくマイルドにした方が良いと思いますので、工夫していただくとうことでよろしいでしょうか。その次が、問 9 の「正社員（フルタイムなど）」については、どの様な表現が良いと思いますか。

○尾崎主査

「正社員（フルタイムなど）」としているのは、今は働き方が正社員ではなく派遣社員など色々な雇用状況がある中で、働いている時間を聞く目的で入れている設問なので、（フルタイムなど）とさせてもらい、フルタイムで働いているのか、短時間勤務（パート・アルバイトなど）で働いているのか、いずれにしても賃金を得て働いている時間を聞くための設問となっています。

○大久保委員長

それであれば表現として、フルタイムなのか短時間勤務なのかを先に文言として置いた方が分かりやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○山岸課長

例えば、今はカッコ書きの中にフルタイムや短時間勤務となっておりますが、これを逆にする方法もあるかと思います。フルタイム（正社員など）とする方法も考えられるかと思います。

○大久保委員長

宮口委員、いかがですか。

○宮口委員

子ども対象のアンケートにも同じ設問がありますが、今の説明で働いている時間を聞いたとのことでしたが、私の受け止め方としては、生活の基盤がどうなっているかを含めた質問なのかと受け止めました。もし時間を聞きたいのであれば、1日の中で何時間位もしくは週の中で何時間位働いていますか、というような質問の方が答える側としてはとても分かりや

すいと思います。明らかに子ども対象の方は、親御さんであるお父さんお母さんの就労状況ですので、親御さんの就労状況を聞くのとご本人の就労状況を聞くのは、同じ設問である必要はないのではないかと思います。大人の方は時間を聞きたいのであれば、はっきり何時間と聞いた方がよいのではないかと思います。それから、作業所などでの作業というのも賃金を得て働いている時間というくくりにしたら、一緒に良いのではないかと思います。

#### ○大久保委員長

今のことに関して他にご意見ございますか。何を聞きたいのかによって聞き方を整理すればいいということですが、何を明らかにしたいかということだと思うので、大雑把に言うと賃金をいただいているか、いただいていないかの分離をしつつ、更に賃金をもらっているならどの様な形態や内容で働いているか、を調べたいということだと思います。答えやすいようにするということも含めて検討していただければと思います。

#### ○尾崎主査

更に検討したいと思います。

#### ○大久保委員長

先程の 14 ページの問 13「相談支援専門員」について、事務局いかがでしょうか。相談支援専門員は資格名なので、社会にあまり知られていない資格名であるということもありますし、資格に限定すると少し狭まるかとも思いますが、事務局いかがでしょうか。あるいは、自立支援協議会相談支援部会から見ると何かありますか。

#### ○鹿島委員

資格の知名度が上がっていないということもあり、5 番の「ケアマネジャー」もできた当時は、理解してもらえなかったと思いますが、障がいを持った方々が答えるアンケートの中に「相談支援専門員」と入れてもらうことに意味があると思っています。

ただ、今出ていた相談支援事業所の相談員や、相談支援専門員という名前で働いていない人との区別がつかないかもしれないというのは確かにあります。注釈をつけるなど案はまともありませんが、確かに利用している方々の中には相談する相手が通所事業所の相談員なのか、精神の事業所の相談員なのか、分からず回答する人が中にはいると思います。

#### ○大久保委員長

趣旨は相談支援専門員に代表される障がいをお持ちの方のための相談員、もしくは相談支援事業所に相談しているかということを知りたいと思うので、表現はカッコにして（相談支援専門員など）のようにするのも 1 つかと思います。例えば、色んな作業所やグループホームの方に相談していると、4 番の「介護者」の選択肢になるとは思いますが分かりづらいので、3 番 4 番の記載を工夫した方がよいと思います。答える側が迷ってしまうと思います。他にご意見ございますか。

1つ目は相談支援専門員の名前を出した方が良いが、そこにこだわると意味がせまくなってしまいうので、表現を工夫していただくのが1つです。

#### ○宮口委員

先程の働き方の所で、設問の目的が働く時間が知りたいとのことでしたが、問13では何を目的とした設問なのかによって、整理する方法もあると思いますが何が聞きたいのでしょうか。

#### ○大久保委員長

確かに障がいをお持ちの方からすると、医療機関に相談するのか障がい福祉関係に相談するのかで結構違いがあると思いますが、選択肢7番だとどちらも入ってしまっているので、そこが鮮明にならないと思います。

想定されるのはプライベートで家族に相談しているか友達に相談しているのかで、今回のプランに直接関わる障がい関係の支援事業所なのか、障がい関係の福祉事業所なのか、障がい関係に関わらず医療機関なのかで結構違いが出ると思います。そこは分かりやすくシャープに聞いた方が良いと思います。3番4番7番をもう少し整理した方が良いと思います。

#### ○松井委員

3番の「相談支援専門員」は、実際に色々あるので、欄外にこういうものがありますと表記するなどの工夫は出来ないでしょうか。その部分がとっても大切だと思います。相談を利用される方は、夕べ眠られなかったですとか、壁にぶつかってどうしたらいいか分からないなど、生活の中で出会う些細な相談が来るので、これこそ福祉の根底に置かなければならない問題なのだとということで、そういう方々の相談は本当に大切に思って相談させていただいています。そういう意味で、具体的にこういう場所があると明記されていたら利用者の選択肢を増やすきっかけに繋がるのではないかと思うので、「相談支援専門員」とすると堅苦しくなりますがそうではなく、電話すると何かしら支えになる相談の場所は江別市にも沢山ある、と工夫して記載していただけたらと思います。

#### ○大久保委員長

今のご提案は、具体的に事業所名や事業所の種類などを注釈に入れたらどうかということですね。

#### ○中川副委員長

色々ご意見がありました。ここで何を聞きたいかということ考えると大きく分類したほうが良いのではと思います。

1の家族・親戚、2の友人・知人、それ以降の3の相談支援専門員や4のホームヘルパーなどの介護者、5の保健師・ケアマネジャーは、何らかの施設等の職員であって、7の病院・施設にも相談支援専門員やホームヘルパーなどの介護者もいるのではないかと思うので、あま

り細かく分類せずに、大きな分類で、どこで相談したかを聞けばよいのではと思います。例えば、施設関係の職員に相談として、細かな職種までは聞かない、それ以上細かな職種を聞きたいのであればその他で聞くなど、あまり細かく分類するときりがないので、もっと大きな分類で選択肢を少なくしても良いと思います。

○大久保委員長

そうですね。考え方ですよね。事務局いかがでしょうか。

○山岸課長

ただ今のご意見を踏まえ、分かりやすい形で、回答される方が、どういう所に相談し、どのような内容を相談しているのか、もう少し分かりやすく整理をしていく必要がありますので、改めてこの内容については、もう一度整理をさせていただきたいと思います。

○大久保委員長

確か私の記憶だと、一般的に障がいをお持ちの方は身内の方以外に相談する事は実は少ないと思うので、あまり細かく分類するよりも身内なのか福祉関係者なのか役所なのか、どういう聞き方でも良いかもしれません。工夫していただいて、前回のアンケート結果を元に見ていただくと傾向が分かると思いますので、是非ご検討ください。

それでは他にいかがでしょうか。では、今の部分を修正していただくことや、工夫していただくことを含めて、このとおりにアンケート作成を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大久保委員長

続きまして次に子どもの福祉に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。

○野原主査

それでは、子どもの福祉に関するアンケートの修正についてご説明させていただきます。資料3-1、3-2を合わせてご覧ください。

前回の策定委員会でご意見をいただいた分、そして委員会後にご意見をいただいた分となります。初めに、アンケートの対象者についてです。いただいたご意見として、1つ目『「子どもの福祉に関するアンケートは、回答者は保護者となっていますが、小さいお子さまだと違うかもしれないが、高等養護学校に通っている年代の方々だと自分の将来について色々考えているか」と思います。ご家族が考えていることと本人が考えていることに違いがある場合も反映できる場所はないのでしょうか。』というご意見、また、「回答は原則として保護者の方をお願いしますとありますが、障がいを持つ子供のうち重症な方もいて代弁が必要な場

合もありますが、理解できる方たちも多くいます。このアンケートがご両親や身近な方達と共に自分の生き方や生活を考え合う機会を作るものであれば素晴らしいと思います。「必要に応じてお子さまと相談していただいて結構です」より、「出来るだけお子さまの考えも入れていただければと思います」が良いと思いますがいかがでしょう。』というご意見をいただきました。

この件につきまして、再度事務局で検討させていただきました内容を説明いたします。子どもの福祉に関するアンケートについては、基本的に回答者は保護者となっております。先日ご意見をいただいたとおり、保護者の方の意見と、当事者であるお子さまの意見で相違がある場合が考えられます。

しかし、お子さまが小さい場合は、設問の理解という点で、やはり保護者の方に全て回答していただく形となるかと思えます。

ただ、低年齢のお子さまや、障がいの程度が重度で意思表示が困難だというお子さまを除いては、回答をいただける設問もあると考えております。

しかしながら、その線引きとして、年齢で一律に回答者を分けることや、回答をいただける場合は、本人に回答をお願いしたい旨を、設問ごとに区切ることが難しく、また、保護者によっては、子どもにこのような内容の設問について回答させるのかという、不快感を抱かれる方もいるという意見もありましたことから、基本的には保護者の方に回答をお願いするという形で調査させていただきたいと考えております。

ただし、今回、資料3-2の1ページ目の中ほど「記入に当たって」の「1」について、修正をいたしました。前は、「1. アンケートの回答は原則として保護者の方にお願ひしますが、必要に応じてお子さまと相談していただいても結構です」と記載させていただいておりましたが、「アンケートの回答は、あて名のお子さまの保護者の方がお答えください。また、可能な場合は、お子さまの将来のために、お子さまの思いもお聞きいただきながらお答えください。」と記載内容を変更いたしました。いただいたご意見を参考にさせていただき、できる限りお子さまと相談しつつ回答いただけるような形としました。

次に、問2性別の選択肢が「男」「女」の2つしかないことについてですが、18歳以上の調査票と同様、「男・女」の他に、選択肢3「その他」を追加いたしました。先程宮口委員より、ご意見をいただきました但書については、再度、記載内容を検討させていただければと思います。

問6・18 困った事、疑問に思うことの相談先として相談支援専門員を追加してほしいというご意見を受けまして、問6に「相談支援事業所」を追加いたしました。

その他の選択肢も赤字となっているものがありますが、選択肢の内容は変更せず、選択肢の順番を問18に合わせて入れ替えたものとなります。

また、問18については、選択肢4は前回「保健センターや相談支援機関の職員」としておりましたが、保健センターと相談支援機関を分け、選択肢4は「保健センターの職員」、選択肢10に「相談支援専門員など相談支援機関の職員」としました。選択肢の内容については、18歳以上のアンケートと同様、先程委員より、ご意見をいただきましたので、再度中身については検討させていただければと思います。

次に、問 10 は父母の就労状況についてフルタイム勤務なのか短時間勤務なのかを聞きたいのであれば、設問の意図をわかりやすく記載した方が良いのではないかとのご意見をいただき、修正したものとなっています。先程、委員よりご質問がありましたが、子どものアンケートの方も設問で聞きたいことについては、父と母で分けていますが、父母の就労の時間を主に確認したいという趣旨の設問となりますが、こちらについても表現方法を再度検討させていただきますと思います。

次に、問 21 サービスの利用意向で、「③今のところ必要ない」を加えてはどうかというご意見について、今後、利用を考えていない場合に○をつける場所がなかったことから、「③今のところ必要ない」欄を追加しました。

次に問 21 サービスの種類に居宅訪問型児童発達支援を追加してはどうか、というご意見をいただきました。居宅訪問型児童発達支援は、外出することが著しく困難な子どもに、居宅を訪問して、療育や発達支援を行うサービスとなります。「居宅訪問型児童発達支援」については、「ク 児童発達支援」と分けて、そのニーズを把握した方が良いというご意見を受けまして、事務局で再度検討しました。障がい児福祉計画では、その見込み量についても、居宅型と通所の児童発達支援とを分けて見込んでおりましたことから、サービスの種類に「ケ 居宅訪問型児童発達支援」を追加しました。

次に問 21 サービスの種類ごとの評価についてです。利用者の福祉に関するサービスごとの評価について、18 歳以上のアンケート同様に入れるかどうかについて、事務局として再度検討しましたが、国の示している調査実施のマニュアルに、「回収率向上のためにも、1 つの質問でできるだけ 1 つの事柄を聞くなど、調査の内容をわかりやすいものとする」とあること、また、18 歳以上のアンケートは本人が回答することとなりますが、子どものアンケートについては、手帳やサービスを受けている子が兄弟で複数いる場合、保護者が一人ひとりの子についてアンケートの回答をするものとなることから、回答者である保護者の負担も考慮して、できる限り簡潔にということで、サービスの種類ごとの評価については記載しません。

ただし、次の設問の問 22・問 23「福祉に関するサービスを利用する時に困っていることは何か、今後力を入れてほしいサービスは何か、の設問の中で、表現が異なっておりサービスごとの把握にはなっていませんが、そのニーズと要望を把握したいと考えています。

続きまして、事務局の方で、調査票の文言等、軽微な字句を修正させていただいた部分がありますので説明します。

3 点ありまして、問 23 福祉に関するサービスで、今後、力を入れてほしいことは何かについて、「力を入れて欲しい」の「欲しい」をひらがなで記載しました。「欲しい」と漢字で書く場合は、一般的に「自分のものにしたい」という欲求を表すときに使い、「望ましい」という意味合いで使ったり、「て」を付けて「・・してもらいたい」という意味で使う場合は「ほしい」とひらがな書きとなるのが一般的に正しい表現であることから、問 33、問 34 同様、ひらがなに修正しました。

問 29 地域活動や外出に関する支援やサービスの満足度について、前回の策定委員会では、問 27 から問 30 について、地域活動について先に質問をしていることから、問 27 の上のタイ

トルを、「地域活動と外出」の順番を入れ替えた形で調査票案を出させていただきましたが、問 29 についても、設問文中の「地域活動と外出」の順番が逆となっていたことから、こちらも修正しました。

最後になりますが、調査票の「お子さん」の表記を全て、「お子さま」と変更しました。以上です。不在者

#### ○大久保委員長

それではただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

#### ○中川副委員長

先程の議論に戻ってしまい申し訳ないのですが、4 ページの就労について、先程、事務局で再度検討するとのことでしたが、ここでは勤務時間を聞きたいとのことでした。しかし、質問をみますと、「どういう雇用形態で働いているか」と聞いているように受け取れます。

従って単純に正社員かパート・アルバイトかを聞けば、例えば正社員であれば今テレワークで勤務時間が短い方もいるかもしれませんが、基本的にはフルタイムで働いていると分かりますと思います。パート・アルバイトは比較的短い勤務時間ということで整理すれば、あえてフルタイムや短時間と言わなくても判断ができると思います。

3 番に「自営業」がありますが、それでは自営業はどのような勤務時間で考えるのか、自営業を 24 時間と考えるのか、8 時間と考えるのかとなると思います。時間帯にこだわらなくても判断はできる気がします。正社員、パート・アルバイト、自営業といった整理の仕方をすれば、難しくこだわることはないと思うので、その辺も含めて検討していただければと思います。

#### ○大久保委員長

その他ご意見ございませんでしょうか。就労状況は、18 歳以上はご本人の就労状況で、18 歳以下は父母がどの様な就労状況かを聞くので、趣旨はそれぞれ異なる場合もあるかもしれません。

#### ○鹿島委員

前回の時は、正社員又は自営業として働いているという項目で、子どものアンケートの方がすごく気になりました。子どもを見る必要があって仕事ができないお母さんがいるのかという所と、パート・アルバイトなどで働いているという所に、もしかしたら正社員ではないがフルタイムで働いている親御さんがいるのではないかとという質問をしたので、今回の記載に変更したと思っています。18 歳以上のアンケートだと自分がどの様な雇用形態で働いているかという設問になるので勤務時間が重要ではなくなるわけではないが、正社員として雇用されているのか、あとはパート・アルバイトとしてフルタイムで働いているけれども雇用されているのか、どの様な条件で働いているのか雇用形態を聞きたいのかと思ったので、前回

18歳以上のアンケートでは質問せずに、子どものアンケートで質問させていただいたので、記載している趣旨が違うのではないかという気がしています。

○大久保委員長

確かに18歳以上の方だと、時間よりも雇用形態とかどの位安定して働いているか、どの位賃金をいただけるのか、ご本人がどういう労働環境や就労環境にいるのかを掴みたいことが主になると思います。子どものアンケートは、お子さんを支える側がどういう状況なのかという事を知りたいので、同じ様な項目ですが趣旨が変わってくると思います。

○宮口委員

18歳以上のアンケートは先程事務局の説明で働いている時間を知りたくてこの設問があるとのことでしたが、その方向性はそのままいいのでしょうか。

今の子どものアンケートは、表題にお子様の暮らしについてとあるので、私は生活の盤石さや基盤のようなことを聞いているのかと思いましたが違いましたし、18歳以上のアンケートもどのような雇用形態なのか安定しているのかを問う質問かと思ったら、就労時間を知るための設問ということでしたので、その辺をもう少し整理していただければ良いと思います。

○大久保委員長

18歳以上のアンケートで言うと、先程は就労時間についてとのことでしたが、今の話の中では、雇用形態の方が重要ではないかとの意見もありましたので、その辺は、18歳以上と子どもと同じ設問に見えますが質が変わりますので、含めて考えていただいて良いのだと思います。

ここでアンケート項目を決めるというよりも、項目を考える要素を話していただいて、それを材料に事務局で練っていただければ大丈夫だと思います。その様に意見をどんどん言っていただいた方が事務局も考えやすいと思うので、色々な見方があるという事で良いと思います。

父母の就労についてはどうでしょうか。お子さんの暮らしについて聞きたいので、父母とどの様な暮らしをしているか明らかになってくると良いと思います。他の所はいかがでしょうか。

問18は大人の方では、困ったときの相談先として色々なところがあるが、大雑把でもいいかもしれないとの意見がありましたが、子どもの方は、はっきり相談先を決めたりするので今の聞き方でも答えられるのかなと思いますが、ご意見があればお願いいたします。よろしいですか。それでは少しまだ煮詰まっていない所もありましたが、委員の方のご意見を参考にして事務局の方で練っていただいて、それを含めて子どものアンケートも承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大久保委員長

議事についてはこれで終了いたします。次第3のその他、委員の皆様から全体を通して、何かございませんか。

○松井委員

だいたいアンケートがまとまりまして嬉しく思います。このアンケートの配布についてですが、身体障がい者と難病患者については、何らかの配慮と支援を考えて配布していただきたいと思います。

知的障がい、精神障がいの方もそれなりの配慮と支援が必要で、私共の所には色々な団体や機関から、利用者向けのアンケート調査が来ておりますが、その文章に「施設側の配慮と支援をお願いいたします」という1行が必ず書かれています。何で支援しなければならないかについては、色々な面で整理しきれないものを持ってらっしゃる方達と一緒に、このアンケートをとおして、今後の生活なり福祉なりについての考えを当事者の方がまとめていくので、今までこんなに詰めて自分の生活について考えたことはなかったと、本当に感動してくださる利用者の方がいます。そのため配布につきまして、ご配慮いただきたいなと思います。

○大久保委員長

せっかくのアンケートですので、ご本人なりご家族の意見がきちんと反映される事が大事でしょうし、返してくることもとても大事だと思いますので、関係機関の方に周知していただければと思います。その他ご意見等ございますか。その他なければ、事務局から何かございませんか。

○山岸課長

ただ今、委員会でいただきました委員の皆様からのご意見を踏まえて、特にアンケート調査票については事務局で最終案としてまとめさせていただいて、委員長、副委員長とも協議をし、決定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○尾崎主査

確定した骨子及びアンケート調査票については、後日、委員の皆様へ送付します。アンケートは、9月7日に送付して、9月18日を締切としています。

第4回策定委員会は、アンケート調査票の単純集計結果のご報告と、計画（素案）についてのご協議をお願いしたいと考えています。開催は11月を予定しており、時期が近づきましたら、委員の皆様にご日程を調整させていただきますので、よろしく願いします。事務局からは以上です。

○大久保委員長

それでは、以上で本日協議する議事はすべて終了しました。どうもありがとうございました。